

3学年通信

尾道市立高西中学校
3学年通信第30号
令和2年7月20日

命のトランジットビザ～道徳の授業より～

今週の道徳。第二次世界大戦当時、ユダヤ人を救うため、自分と家族の安全を冒し、外務省が認めないままビザを発給した外交官・杉原千畝を描いた資料をもとに、「ビザの発給を杉原さんに決意させたものは何か」について考えることで、国際理解・国際貢献について考えを深めた1時間でした。



1933年、ドイツの首相となったヒトラーによる独裁政治が始まると、支配下となったヨーロッパでは、ユダヤ人への迫害が激しさを増していきました。

1940年7月。リトアニアの日本領事館の外交官だった杉原千畝は、ある決断に迫られます。

ナチスの迫害を受け、ポーランドから逃げてきたユダヤ人たちが、日本のトランジットビザ（通過ビザ）を求め、領事館に殺到したのです。

ユダヤ人がナチスの迫害から逃れるには、日本の通過ビザを取得し、安全な国へ出国するという方法しかありませんでした。杉原は「ビザを出してもいいか？」と日本の外務省に連絡をとりましたが、返事は「条件を満たさない者へのビザ発給は許さない」というものでした。

杉原は苦悩の末、外務省の命令にそむき、命の危機がせまっているユダヤ人に対し、「外交官の職を失ってもかまわない。人道主義と博愛の精神をとろう。」と決断したので。その後、受け入れ国を南米キュラソー（入国ビザが不要）とする「命のビザ」を手書きで朝から晩まで一時の休みもなく書き続けました。

ソ連の侵襲による領事館閉鎖が近づき、杉原と家族は同年9月5日、ベルリン行きの国際列車に乗りました。汽車が走り出すぎりぎりまで、杉原は渡航証明を書き続けました。杉原千畝が発給したビザや渡航証明書は2100枚以上にのぼり、6千人以上の人間の命を救ったとされています。

【ビザを発給しようと杉原に決意をさせたものは何か？】

- ・命を救いたいという思い
- ・見放すことができないという思い
- ・同じ人間同士、助けたいという思い
- ・自分が発給すればユダヤ人は幸せになれるという思い
- ・自分の安全より目の前の命を助けたいという思い

【感想より】

- ・自分を優先するよりも、困った人や周りの人、友達を第一に考えようと思った。周りに流されない力が必要だと思った。
- ・自分にとってリスクがあることでも、この先、何かにつながるかもしれない思いながら、いろいろなことに挑戦をしていこうと思いました。
- ・国の事情や自分たちの安全など、どんな理由があっても、たくさんの命を救うために、ビザを書いた杉原千畝さんから、どんな理由があっても命を大切にしなければならぬということと、たとえ見返りがなくても、人の命のために行動しなければならないことを学んだ。
- ・自分の立場を捨て、自分の目の前で助けを求めている人々を優先的に考えたところから、自分のことも大切だけど、自分以上に困っていたり助けを求めていたりする人のことを考え、真っ先に相手のことを考えようと思った。
- ・生きていく中で、大きな選択をすることは何度もあるけれど、選ぶ時に、今の自分のことだけを考えるのではなく、その先のことを考え、多少の犠牲があっても我慢ができたり、それをバネにして活動できたりする人にならないといけぬことを学びました。

「大したことをしたわけではない。当然のことしただけです。」

「私のしたことは外交官としては、間違ったことだったかもしれない。」

しかし、私には頼ってきた何千人もの人を見殺しにすることはできなかった。」

(杉原千畝の言葉より)